

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3246072号
 (U3246072)

(45)発行日 令和6年3月15日(2024.3.15)

(24)登録日 令和6年3月7日(2024.3.7)

(51)国際特許分類 F I
 H 0 4 N 1/00 (2006.01) H 0 4 N 1/00 5 1 9
 H 0 4 N 1/04 (2006.01) H 0 4 N 1/00 L
 H 0 4 N 1/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 20 O L (全17頁)

(21)出願番号 実願2024-139(U2024-139)	(73)実用新案権者 505042011 うえい 強科技股 ぶん 有限公司 台湾新北市土城區中央路四段49號
(22)出願日 令和6年1月18日(2024.1.18)	(74)代理人 110002066 弁理士法人筒井国際特許事務所
(31)優先権主張番号 202323424399.X	(72)考案者 廖 文助 台湾新北市土城區中央路四段49號
(32)優先日 令和5年12月14日(2023.12.14)	(72)考案者 賴 ユン 隆 台湾新北市土城區中央路四段49號
(33)優先権主張国・地域又は機関 中国(CN)	(72)考案者 莊 啓正 台湾新北市土城區中央路四段49號

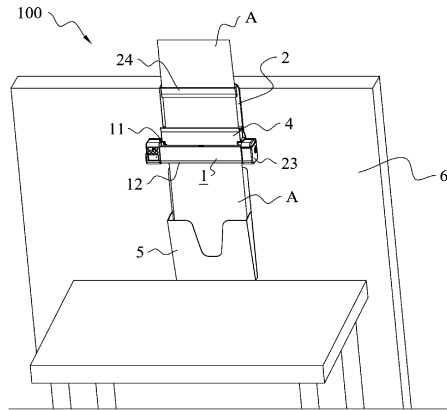
(54)【考案の名称】 スキャナ用の壁掛け装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】省スペース化が可能な、スキャナ用の壁掛け装置を提供する。

【解決手段】スキャナ1を搭載するための壁掛け装置100であって、スキャナスタンド23が設けられているホルダー2と、少なくとも1つの固定部品と、ホルダーに結合される給紙ガイド4と、排紙収容具5とを備える。給紙ガイドは、スキャナスタンドの上端に対応して設けられており、排紙収容具は、スキャナスタンドの下端に対応して設けられており、且つ排紙収容具は、さらにホルダーに回転可能に当接して収納し、省スペース化が可能となる。ホルダーは、固定部品を介して、壁又はオフィスの仕切り板などの物体に固定することができるので、壁掛け装置を介して、スキャナをスキャナスタンドに収容して、スキャナを物体に固定して走査することにより、机の上の空間不足という問題を効果的に解決することができる。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

スキャナを搭載するための壁掛け装置であって、
スキャナスタンドが設けられているホルダーと、
前記ホルダーに固定されている少なくとも 1 つの固定部品と、
前記ホルダーに固定され、前記スキャナスタンドの上端に設けられている少なくとも
1 つの給紙ガイドと、
前記ホルダーに固定され、前記スキャナスタンドの下端に設けられている少なくとも
1 つの排紙収容具と、を備える、
壁掛け装置。

10

【請求項 2】

前記スキャナスタンドには、前壁、底壁及び 2 つの対向している側壁が設けられてお
り、
前記前壁、前記底壁及び 2 つの前記側壁によって 1 つの装着口が画定され、
前記底壁には、溝が設けされており、
前記給紙ガイドは、前記装着口に対応し、前記溝は、前記排紙収容具に対応する、
請求項 1 に記載の壁掛け装置。

【請求項 3】

前記スキャナスタンドの前記側壁と前記底壁のうちの少なくとも 1 つには、少なくと
も 1 つの操作孔が設けられており、
前記操作孔は、前記スキャナスタンドの前記側壁と前記底壁の少なくとも 1 つを貫通
する、
請求項 2 に記載の壁掛け装置。

20

【請求項 4】

前記スキャナスタンドの前記前壁には、メンテナンス窓が設けられている、
請求項 2 に記載の壁掛け装置。

【請求項 5】

前記スキャナスタンドは、前記ホルダーに脱着可能に設けられており、少なくとも 1
つのリブを含み、
前記ホルダーには、少なくとも 1 つの取付溝が設けられており、前記リブは、前記取
付溝に挿入されている、
請求項 1 に記載の壁掛け装置。

30

【請求項 6】

前記ホルダーには、前記給紙ガイドの上端に対応して設けられる中空の投紙部が突設
されている、
請求項 1 に記載の壁掛け装置。

【請求項 7】

前記給紙ガイドの前端面には、フラップが延びており、前記給紙ガイドの内部には、
溝口が上向きになるガイド溝が設けられており、
前記ガイド溝は、上から下に前記スキャナスタンドの方向に向かって漸縮しながら、
末端に前記給紙ガイドの底部を貫通する貫通口が形成され、
前記貫通口は、前記スキャナスタンドに向く、
請求項 1 に記載の壁掛け装置。

40

【請求項 8】

前記給紙ガイドは、前記貫通口の前端に前遮蔽板が設けられており、前記貫通口の後
端に後遮蔽板が設けられている、
請求項 7 に記載の壁掛け装置。

【請求項 9】

前記給紙ガイドの前記ガイド溝の前側における内壁面には、少なくとも 1 つの凸状の
ガイドリブが設けられており、前記ガイドリブは、上から下に延びている、

50

請求項 7 に記載の壁掛け装置。

【請求項 10】

前記給紙ガイドの前記ガイド溝の後側における内壁面には、少なくとも 1 つの凹状の退避溝が設けられており、前記退避溝は、上から下に延びている、

請求項 7 に記載の壁掛け装置。

【請求項 11】

前記給紙ガイドの前記ガイド溝の前側における内壁面には、少なくとも 1 つの凸状のガイドリブが設けられており、前記ガイドリブは、上から下に延びており、

前記給紙ガイドの前記ガイド溝の後側における内壁面には、少なくとも 1 つの凹状の退避溝が設けられており、前記退避溝は、上から下に延びており、

前記ガイドリブの位置と前記退避溝の位置とは、前後方向において対応している、

請求項 7 に記載の壁掛け装置。

10

【請求項 12】

前記ホルダーには、台座が設けられており、前記スキャナスタンドは、前記台座の上端に設けられており、前記スキャナスタンドの底端には、溝が設けられており、

前記台座の内部には、肉抜き部が設けられており、前記肉抜き部は、上向きに前記溝に対応し、且つ下向きに前記排紙収容具に対応しており、

前記肉抜き部の両側には、少なくとも 1 つのストッパープレートが内向きに延びている、

請求項 5 に記載の壁掛け装置。

20

【請求項 13】

前記ホルダーの左、右両側縁のそれぞれには、少なくとも 1 つの前記台座の上端に設けられている側板が前向きに垂直に延びており、前記スキャナスタンドは、前記側板の間に設けられており、

前記リブは、前記スキャナスタンドの左、右両側縁及び前記スキャナスタンドの底縁から突出して成形され、前記取付溝は、前記側板及び前記台座に設けられている、

請求項 12 に記載の壁掛け装置。

【請求項 14】

前記台座の上端面には、下に凹んで出し入れ溝が形成されている、

請求項 12 に記載の壁掛け装置。

30

【請求項 15】

前記ホルダーには、少なくとも 1 つの係止溝が貫通して設けられており、前記係止溝の底端には、係止ブロックが延びており、

前記給紙ガイドの後端面には、少なくとも 1 つの逆 L 字状の引っ掛かり部が突出して設けられており、前記引っ掛かり部は、前記係止溝に結合されて前記係止ブロックに係止される、

請求項 1 に記載の壁掛け装置。

【請求項 16】

前記ホルダーの底端には、少なくとも 1 つのクリックプレートが延びており、前記クリックプレートの前端には、固定柱が突出し、且つ前記固定柱の前端縁には、ストッパが延びており、

前記排紙収容具には、少なくとも 1 つの前記固定柱に結合されるクランプが設けられており、前記ストッパは、前記クランプの前端に当接している、

請求項 1 に記載の壁掛け装置。

40

【請求項 17】

前記ホルダーの両側には、少なくとも 1 つの枢着部が突設されており、前記排紙収容具の両側には、少なくとも 1 つの前記枢着部と合わせて結合する枢着スリーブが突設されている、

請求項 1 に記載の壁掛け装置。

【請求項 18】

50

前記排紙収容具は、前記ホルダーに回転可能に折り畳まれており、前記ホルダーの外側壁には、弾性係止フックが設けられており、

前記排紙収容具の内側壁には、突起が設けられており、前記突起は、回転方向に沿って干渉を突破して前記弾性係止フックを通過し、前記弾性係止フックの一端に係止される、

請求項 17 に記載の壁掛け装置。

【請求項 19】

前記固定部品は、前記ホルダーの背面に設けられている少なくとも 1 つの磁性部材を含む、

請求項 1 に記載の壁掛け装置。

10

【請求項 20】

前記固定部品は、前記ホルダーの頂端に設けられている少なくとも 1 つのフックを含む、

請求項 1 に記載の壁掛け装置。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、壁掛け装置に関し、特にスキャナに適用し、省スペース化が可能な壁掛け装置に関する。

【背景技術】

20

【0002】

スキャナは、紙本書類を電子ファイルに変換するためのデジタル化機器であり、従来の紙本書類に比べて、デジタル化された電子ファイルは、編集、保存及び伝送が有利であり、書類のデジタル化の観念の普及が進んできているとともに、スキャナでファイルをデジタル化させることは、ファイルを管理する優先技術となっている。

【0003】

図 1 に示すように、従来のスキャナ 1' の使い方の放置モード図である。前記スキャナ 1' は、机の上に位置し、両端にそれぞれ給紙端 11 と、排紙端 12 とが設けられており、ユーザーは、スキャンしようとする書類 A を前記給紙端 11 から前記スキャナ 1' 内に送り、前記書類 A を前記排紙端 12 から送り出してスキャンを完了させることができる。

30

【0004】

机の上には、常に電器用品等の他の雑品が堆積する場合もあり、これにより、前記給紙端 11 と前記排紙端 12 における机の上のスペースが雑品によって遮断されるので、スキャンを行う前に、前記書類 A がスキャン中に雑品によって干渉されないように、机の上にて十分なスペースを空けておく必要がある。しかしながら、机の上に放置されている大型電気器具、例えば、スクリーン、パソコン本体、音響などは、移動して、机の上の空間を調整しにくい。

【0005】

そのため、机の上の空間不足の問題を効果的に解決するために、スキャナに適用する壁掛け装置を提供する必要がある。

40

【考案の概要】

【0006】

本考案の目的は、スキャナに適用し、省スペース化が可能な壁掛け装置を提供することである。

【0007】

従来技術の欠点を克服するために、本考案は、スキャナを搭載するための壁掛け装置を開示し、当該壁掛け装置は、スキャナスタンドが設けられているホルダーと、前記ホルダーに設けられている少なくとも 1 つの固定部品と、前記ホルダーに固定され、且つ前記スキャナスタンドの上端に設けられている少なくとも 1 つの給紙ガイドと、前記ホルダーに固定され、且つ前記スキャナスタンドの下端に設けられている少なくとも 1 つの排紙収容

50

具とを備える。

【0008】

さらに、前記スキャナスタンドには、前壁、底壁及び2つの対向にしている側壁が設けられており、前記前壁、前記底壁及び2つの前記側壁によって1つの装着口が画定され、前記底壁には、溝が設けられており、前記給紙ガイドは、前記装着口に対応し、前記溝は、前記排紙収容具に対応する。

【0009】

さらに、前記スキャナスタンドの前記側壁と前記底壁のうちの少なくとも1つには、少なくとも1つの操作孔が設けられており、前記操作孔は、前記スキャナスタンドの前記側壁と前記底壁の少なくとも1つを貫通する。

10

【0010】

さらに、前記スキャナスタンドの前記前壁には、メンテナンス窓が設けられている。

【0011】

さらに、前記スキャナスタンドは、前記ホルダーに脱着可能に設けられており、前記スキャナスタンドは、少なくとも1つのリブを含み、前記ホルダーには、少なくとも1つの取付溝が設けられており、前記リブは、前記取付溝に挿入される。

【0012】

さらに、前記ホルダーには、前記給紙ガイドの上端に対応して設けられる中空の投紙部が突設されている。

【0013】

さらに、前記給紙ガイドの前端面には、フラップが延びており、前記給紙ガイドの内部には、溝口が上向きになるガイド溝が設けられており、前記ガイド溝は、上から下に前記スキャナスタンドの方向に向かって漸縮しながら、末端に前記給紙ガイドの底部を貫通する貫通口が形成され、前記貫通口は、前記スキャナスタンドに向く。

20

【0014】

さらに、前記給紙ガイドは、前記貫通口の前側に前遮蔽板が設けられており、前記貫通口の後側に後遮蔽板が設けられている。

【0015】

さらに、前記給紙ガイドの前記ガイド溝の前側における内壁面には、少なくとも1つの凸状のガイドリブが設けられており、前記ガイドリブは、上から下に延びている。

30

【0016】

さらに、前記給紙ガイドの前記ガイド溝の後側における内壁面には、少なくとも1つの凹状の退避溝が設けられており、前記退避溝は、上から下に延びている。

【0017】

さらに、前記給紙ガイドの前記ガイド溝の前側における内壁面には、少なくとも1つの凸状のガイドリブが設けられており、前記ガイドリブは、上から下に延びており、前記給紙ガイドの前記ガイド溝の後側における内壁面には、少なくとも1つの凹状の退避溝が設けられており、前記退避溝は、上から下に延びており、前記ガイドリブの位置と前記退避溝の位置とは、前後方向において対応している。

【0018】

さらに、前記ホルダーには、台座が設けられており、前記スキャナスタンドは、前記台座の上端に設けられており、前記スキャナスタンドの底端には、溝が設けられており、前記台座の内部には、肉抜き部が設けられており、前記肉抜き部は、上向きに前記溝に対応し、且つ下向きに前記排紙収容具に対応しており、且つ前記肉抜き部の両側には、少なくとも1つのストッパープレートが内向きに延びている。

40

【0019】

さらに、前記ホルダーの左、右両側縁のそれぞれには、少なくとも1つの前記台座の上端に設けられる側板が前向きに垂直に延びており、前記スキャナスタンドは、前記側板の間に設けられており、前記リブは、前記スキャナスタンドの左、右両側縁及び前記スキャナスタンドの底縁から突出して成形され、前記取付溝は、前記側板及び前記台座に設けさ

50

れている。

【0020】

さらに、前記台座の上端面には、下に凹んで出し入れ溝が形成されている。

【0021】

さらに、前記ホルダーには、少なくとも1つの係止溝が貫通して設けられており、前記係止溝の底端には、係止ブロックが延びており、前記給紙ガイドの後端面には、少なくとも1つの逆L字状の引っ掛かり部が突出して設けられており、前記引っ掛かり部は、前記係止溝に結合されて前記係止ブロックに係止される。

【0022】

さらに、前記ホルダーの底端には、少なくとも1つのクリックプレートが延びており、前記クリックプレートの前端には、固定柱が突出し、且つ前記固定柱の前端縁には、ストッパが延びており、前記排紙収容具には、少なくとも1つの前記固定柱に結合されるクランプが設けられており、前記ストッパは、前記クランプの前端に当接している。

10

【0023】

さらに、前記ホルダーの両側には、少なくとも1つの枢着部が突設されており、前記排紙収容具の両側には、少なくとも1つの前記枢着部に合わせて結合する枢着スリーブが突設されている。

【0024】

さらに、前記排紙収容具は、前記ホルダーに回転可能に折り畳まれており、前記ホルダーの外側壁には、弾性係止フックが設けられており、前記排紙収容具の内側壁には、突起が設けられており、前記突起は、回転方向に沿って干渉を突破して前記弾性係止フックを通過し、前記弾性係止フックの一端に係止される。

20

【0025】

さらに、前記固定部品は、前記ホルダーの背面に設けられている少なくとも1つの磁性部材を含む。

【0026】

さらに、前記固定部品は、前記ホルダーの頂端に設けられている少なくとも1つのフックを含む。

【0027】

以上から分かるように、本考案は、スキャナを搭載するための壁掛け装置であって、前記スキャナと、前記スキャナを収容するための前記ホルダーと、前記ホルダーに固定されている前記固定部品と、前記ホルダーに結合される前記給紙ガイドと、前記排紙収容具とを備える壁掛け装置を提供する。

30

【0028】

前記スキャナは、前記給紙端と、前記排紙端とが設けられており、前記給紙ガイドは、前記給紙端の上端に対応して設けられており、前記排紙収容具は、前記排紙端の下端側に対応して設けられており、前記排紙収容具は、さらに回転して前記ホルダーに当接して収容して、省スペースが可能である。

【0029】

前記ホルダーは、固定部品によって前記物体に固定されることができ、前記物体は、壁又はオフィスの仕切り板などの机の上に垂直な直立状の物体であり、前記固定部品に対応して結合固定可能な部材が設けられている。したがって、前記スキャナが収容している前記ホルダーを物体に固定して走査を行うことにより、机の上の空間不足という問題を効果的に克服することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】スキャナの従来の使い方の放置モード図である。

【図2】本考案の壁掛け装置の放置モード図である。

【図3】本考案の壁掛け装置の第1実施例の斜視図である。

【図4】本考案の壁掛け装置の第1実施例の他の斜視図である。

50

- 【図 5】本考案の壁掛け装置の第 1 実施例の分解図である。
- 【図 6】本考案の壁掛け装置の第 1 実施例のホルダーの斜視図である。
- 【図 7】本考案の壁掛け装置の第 1 実施例の固定部品がホルダーに設けられている場合の斜視図である。
- 【図 8】本考案の壁掛け装置の給紙ガイドの斜視図である。
- 【図 9】本考案の壁掛け装置の給紙ガイドの他の斜視図である。
- 【図 10】図 8 における I-I 線に沿う本考案の断面図である。
- 【図 11】本考案の壁掛け装置の第 2 実施例の斜視図である。
- 【図 12】本考案の壁掛け装置の第 2 実施例の分解図である。
- 【図 13】本考案の壁掛け装置の第 2 実施例のホルダーとスキャナスタンドの分解図である。 10
- 【図 14】本考案の壁掛け装置の第 2 実施例のホルダーとスキャナスタンドの他の分解図である。
- 【図 15】本考案の壁掛け装置の第 2 実施例の排紙収容具の収納状態を示す図である。
- 【図 16】本考案の壁掛け装置の図 15 における A 部分の一部分の分解図である。
- 【図 17】II-II 線に沿う本考案の壁掛け装置の図 15 における A 部分の一部分の断面図である。
- 【考案を実施するための形態】
- 【0031】
本考案の技術内容、構造特徴、達成した目的及び効果を詳細に説明するために、以下に 20
例を挙げて図面に合わせて詳細に説明する。
- 【0032】
図 2 及び図 5 を参照すると、本考案は、書類 A をスキャンするためにスキャナ 1 に適用
する壁掛け装置 100 であって、スキャナスタンド 23 が設けられているホルダー 2 と、
前記ホルダー 2 に設けられている少なくとも 1 つの固定部品 3 と、前記スキャナスタンド
23 の上端に設けられている給紙ガイド 4 と、前記スキャナスタンド 23 の下端に設けら
れている排紙収容具 5 と、を備える壁掛け装置 100 を提供する。
- 【0033】
前記ホルダー 2 の前記スキャナスタンド 23 は、前記スキャナ 1 を収容するために用い
られ、且つ物体 6 に固定されている。前記物体 6 は、壁又はオフィスの仕切り板などの机 30
の上に垂直な直立状のものであり、且つ、前記ホルダー 2 を前記物体 6 に固定するように
前記固定部品 3 に対応して結合固定可能な部材を含んでもよい。
- 【0034】
図 7 を参照しすると、図に示めすような 1 つの好ましい実施例において、前記固定部品
3 は、前記ホルダー 2 の背面に設けられている少なくとも 1 つの磁性部材 31 を含み、前
記物体 6 は、前記磁性部材 31 と磁氣的に吸着できるように設けられる。図 14 を参照す
ると、他の実現可能な実施例において、前記固定部品 3 は、前記ホルダー 2 の頂端に穿設
されている少なくとも 1 つのフック 32 をさらに含み、前記物体 6 は、前記フック 32 が
吊り下げられるように、クロスバー（図示せず）が対応して設けられている。
- 【0035】 40
図に示めすような好ましい実施例において、前記磁性部材 31 又は前記フック 32 を介
して、前記ホルダー 2 を前記物体 6 に固定することができるが、前記ホルダー 2 と前記物
体 6 との固定方式は、これに限定されず、前記固定部品 3 は、吸着パッド、糊、ネジ及び
ロープ吊りなどの方式のうち少なくとも 1 つ又はそれらの組み合わせに選択的に設けら
れてもよい。
- 【0036】
したがって、従来の技術に比べて、本考案は、前記ホルダー 2 を介して前記スキャナ 1
を壁又はオフィスの仕切り板などの前記物体 6 に固定して走査に使用することにより、机
の上の空間不足という問題を効果的に解決することができる。
- 【0037】 50

図3～図7に示す実施例は、本考案の第1実施例である。前記スキャナ1は、携帯型の自動給紙スキャナであり、前記スキャナ1の上下端には、それぞれ給紙端11と排紙端12とが設けられており、前記給紙端11は、上向きに前記給紙ガイド4に対応し、前記排紙端12は、下向きに前記排紙収容具5に対応する。

【0038】

前記ホルダー2は、前記物体6に寄せるベースプレート21を含み、前記固定部品3は、前記ホルダー2を前記物体6に固定するように、前記ベースプレート21に設けられている。前記ホルダー2の底部には、前記ベースプレート21に設けられている前記スキャナスタンド23を含み、前記スキャナスタンド23は、中空の矩形の台座であり、且つ底端に溝231が設けされている。

10

【0039】

前記スキャナスタンド23は、前壁232と、底壁233と、2つの対向にしている側壁234とを含み、前記前壁232、前記底壁233及び2つの前記側壁234によって装着口238が画定され、前記スキャナ1は、前記装着口238から前記スキャナスタンド23に取り付けられ、前記スキャナスタンド23の前記側壁234及び前記底壁233には、それぞれ少なくとも1つの操作孔236が設けられており、前記操作孔236は、前記スキャナスタンド23の前記側壁234及び前記底壁233を貫通し、前記操作孔236は、前記スキャナ1の操作部材に対応する。前記スキャナ1が前記スキャナスタンド23に取り付けられる場合、ユーザーは、前記操作孔236を介して前記スキャナ1の操作部材を操作することができる。

20

【0040】

具体的に実施する場合、前記スキャナ1の操作部材は、ボタン、充電ポート、メモリカードスロット、表示パネル、及び伝送スロットのうちの少なくとも1つ又はそれらの組み合わせであってもよく、前記操作孔236の形状は、前記スキャナ1の操作部材の形状に合わせてもよい。

【0041】

前記スキャナスタンド23の前記底壁233には、前記溝231が設けされている。前記スキャナスタンド23の前記前壁232には、メンテナンス窓237が設けされており、前記メンテナンス窓237は、前記スキャナ1の可動蓋体に対応する。スキャナ1にトラブル、例えば、ジャムが発生した場合、ユーザーは、前記メンテナンス窓237を介して前記スキャナ1の可動蓋体を操作してトラブルを排除することができる。

30

【0042】

このように、前記スキャナ1が前記スキャナスタンド23に取り付けられた場合、ユーザーは、前記スキャナ1を前記スキャナスタンド23から取り外す必要がなく、前記操作孔236及び前記メンテナンス窓237のみを介して前記スキャナ1を操作するしてトラブルを排除することができる。第1実施例において、前記ホルダー2と前記スキャナスタンド23は、一体式構造である。

【0043】

前記給紙端11は、前記スキャナスタンド23の上端に露出して上向きに前記給紙ガイド4に対応し、前記排紙端12は、前記スキャナスタンド23の前記溝231に対応して下向きに前記排紙収容具5に対応する。第1実施例において、前記給紙端11は、前記スキャナスタンド23の前記装着口238に対応する。

40

【0044】

図5を参照すると、前記ホルダー2には、中空の投紙部24と、上部組付構造25と、下部組付構造26とが設けられている。前記投紙部24は、前記ホルダー2の頂端に設けられており、前記ベースプレート21の前端面から突出して形成されており、前記投紙部24の内部には、前記書類Aが前記投紙溝241を通過する過程で、前記投紙部24は、前記書類Aの前への垂落ちを回避できるように、前記書類Aを通過させるための投紙溝241が貫設されている。

【0045】

50

前記上部組付構造 25 は、前記給紙ガイド 4 を前記ホルダー 2 に固定するために用いられ、且つ前記給紙ガイド 4 は、上向きに前記投紙部 24 に対応するとともに、下向きに前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 に対応し、前記下部組付構造 26 は、前記排紙収容具 5 を前記ホルダー 2 の下端に固定するために用いられる。

【0046】

次に、図 2 を参照すると、スキャンするときに、まず、前記壁掛け装置 100 を前記物体 6 に固定して、前記スキャナ 1 を前記スキャナスタンド 23 に収容させ、ユーザーは、スキャンしようとする前記書類 A を上から下にして前記投紙部 24 に入れ、次いで、前記書類 A が順次に前記給紙ガイド 4 を通過し、前記給紙端 11 に沿って前記スキャナ 1 内に送られる。その後、前記排紙端 12 からスキャンした前記書類 A を送り出し、次に前記書類 A を前記排紙収容具 5 に収容させてスキャン手順を完成する。

10

【0047】

図 5 ~ 図 8 を参照すると、前記上部組付構造 25 は、前記ホルダー 2 と前記給紙ガイド 4 との間に設けられて、前記ホルダー 2 と前記給紙ガイド 4 とをお互いに固定させる。前記上部組付構造 25 は、前記ホルダー 2 に設けられており、且つ前記ベースプレート 21 を貫設する少なくとも 1 つの係止溝 251 と、前記係止溝 251 の底端から上向きに延びる係止ブロック 252 と、前記給紙ガイド 4 の後端面に突出して前記係止溝 251 に結合される少なくとも 1 つの引っ掛かり部 253 とを含む。

【0048】

前記引っ掛かり部 253 は、逆 L 字状を呈し、且つ、前記係止溝 251 を貫通して前記係止ブロック 252 に引っ掛かって、前記給紙ガイド 4 と前記ホルダー 2 とをお互いに結合させる。

20

【0049】

次に、図 8 ~ 図 10 を参照すると、前記給紙ガイド 4 の前端面には、上向きに屈曲して延在するフラップ 41 が設けられており、前記フラップ 41 は、前記書類 A が前記給紙端 11 を通過する過程において前に垂れることを回避するように設けられる。前記給紙ガイド 4 の内部には、上向きに開口したガイド溝 42 が設けられており、前記ガイド溝 42 は、上から下に前記スキャナスタンド 23 の方向に向かって漸縮しながら、末端に前記給紙ガイド 4 の底部を貫通する貫通口 43 が形成されており、前記貫通口 43 は、前記スキャナスタンド 23 に向いている。

30

【0050】

前記給紙ガイド 4 の前記貫通口 43 の前端には、前遮蔽板 44 が設けられている、前記給紙ガイド 4 の前記貫通口 43 の後端には、後遮蔽板 45 が設けられている。前記前遮蔽板 44 は、前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 の前方に対応して設けられており、前記後遮蔽板 45 は、前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 の後方に対応して設けられており、且つ前記後遮蔽板 45 は、前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 の後壁面に当接され、前記貫通口 43 は、前記給紙端 11 の上端に揃えて設けられて、前記書類 A が前記給紙端 11 に沿って前記スキャナ 1 に入るようにガイドする。

【0051】

前記前遮蔽板 44 と前記後遮蔽板 45 は、前記書類 A が前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 にスムーズに入るように案内し、前記書類 A が前記スキャナ 1 の前記給紙端 11 から外れることを防止するために用いられる。前記給紙ガイド 4 の前記ガイド溝 42 の前側における内壁面には、少なくとも 1 つの凸状のガイドリップ 46 が設けられており、前記ガイドリップ 46 は、上から下に延びている。

40

【0052】

前記給紙ガイド 4 の前記ガイド溝 42 の後側における内壁面には、少なくとも 1 つの凹の退避溝 47 が設けられており、前記退避溝 47 は、上から下に延びている。前記ガイドリップ 46 は、前記書類 A が前記スキャナ 1 の相応な機能を起動するように前記スキャナ 1 のセンサを正確にトリガできるように、書類 A をガイドするために用いられる。

【0053】

50

前記退避溝 4 7 は、比較的厚い書類を収容して、比較的厚い書類を、前記退避溝 4 7 を介して前記ガイド溝 4 2 を通過させ、前記ガイド溝 4 2 内に詰まらせないようにすることができる。本実施例では、前記ガイドリブ 4 6 の位置と前記退避溝 4 7 の位置とは、前後方向においてお互いに対応している。

【0054】

図 4 ~ 図 7 を参照すると、前記下部組付構造 2 6 は、前記ホルダー 2 と前記排紙収容具 5 との間に設けられて、前記ホルダー 2 と前記排紙収容具 5 とをお互いに固定させる。前記下部組付構造 2 6 は、前記ホルダー 2 に設けられており、前記スキャナスタンド 2 3 の底端から下方に延在する少なくとも 1 つの平板状のクリックプレート 2 6 1 と、前記クリックプレート 2 6 1 から前端に垂直に突出する固定柱 2 6 2 と、前記固定柱 2 6 2 の前端縁から上方に延在するストッパ 2 6 3 と、前記排紙収容具 5 の上端に延在し、前記固定柱 2 6 2 に結合される少なくとも 1 つのクランプ 2 6 4 と、前記クランプ 2 6 4 を貫通する係止孔 2 6 5 とを含む。

10

【0055】

前記クランプ 2 6 4 は、前記クリックプレート 2 6 1 の前端部に係止されており、前記固定柱 2 6 2 は、前記係止孔 2 6 5 を通過し、前記ストッパ 2 6 3 は、前記排紙収容具 5 が前記ホルダー 2 から前方に離脱しないように前記クランプ 2 6 4 の前端に係止する。前記排紙収容具 5 の内部には、溝口が前記スキャナ 1 の前記排紙端 1 2 に向かう収容溝 5 1 が設けられており、前記収容溝 5 1 は、前記排紙端 1 2 によって送り出された前記書類 A を収容するために用いられる。

20

【0056】

図 1 1 ~ 図 1 7 に示す実施例は、本考案の第 2 実施例である。前記ホルダー 2 は、前記ベースプレート 2 1 の底部から突出して形成された台座 2 2 をさらに含み、第 2 実施例において、前記スキャナスタンド 2 3 は、前記ホルダー 2 に脱着可能に取り付けられて、前記台座 2 2 の上端に設けられており、前記台座 2 2 は、前記スキャナスタンド 2 3 を支持するために用いられる。

【0057】

前記台座 2 2 の内部には、前記書類 A が通過する肉抜き部 2 2 1 が設けられており、前記肉抜き部 2 2 1 は、上向きに前記スキャナスタンド 2 3 の前記溝 2 3 1 に対応し、且つ下向きに前記排紙収容具 5 の前記収容溝 5 1 に対応し、前記台座 2 2 の先端面には、前記肉抜き部 2 2 1 の両側から内向きに延在して形成して、前記肉抜き部 2 2 1 を通過した前記書類 A を前記収容溝 5 1 に収容するようにガイドする少なくとも 1 枚のシート状のストッパプレート 2 2 2 が設けられている。

30

【0058】

前記ベースプレート 2 1 の左、右両側縁のそれぞれには、少なくとも 1 つの台座 2 2 の上端に設けられる側板 2 1 1 が前方に垂直に延びており、前記スキャナスタンド 2 3 は、側板 2 1 1 の間に設けられている。

【0059】

さらに、図 1 3、図 1 4 及び図 1 6 を参照すると、前記スキャナスタンド 2 3 には、少なくとも 1 つのリブ 2 3 5 が設けられており、前記リブ 2 3 5 は、前記スキャナスタンド 2 3 の左、右両側縁及び前記スキャナスタンド 2 3 の底縁に突出して成形され、前記ホルダー 2 には、前記リブ 2 3 5 に対応する少なくとも 1 つの取付溝 2 1 2 が設けられており、前記取付溝 2 1 2 は、前記側板 2 1 1 及び前記ベースプレート 2 1 と、前記台座 2 2 との境界に設けられ、前記リブ 2 3 5 は、前記取付溝 2 1 2 に挿入されており、このようにして、前記スキャナスタンド 2 3 は、前記ホルダー 2 に脱着可能に装着される。

40

【0060】

前記台座 2 2 の上端面は、下向きに凹んで 1 つの出し入れ溝 2 2 3 を形成し、前記出し入れ溝 2 2 3 は、前記スキャナ 1 の操作部材に対応し、この実施例において、操作部材がメモリカードスロットであり、メモリカード（図示せず）が前記出し入れ溝 2 2 3 を介して前記スキャナ 1 に取り付けられるか、又は前記スキャナ 1 から取り出される。

50

【 0 0 6 1 】

図 1 5 ~ 図 1 7 を参照すると、第 2 実施例において、前記排紙収容具 5 は、前記壁掛け装置 1 0 0 の体積を縮小して収納しやすいように、前記ホルダー 2 に対して回転して折り畳むことができる。前記排紙収容具 5 は、前記下部組付構造 2 6 を介して前記ホルダー 2 と互いに連結され、且つ前記下部組付構造 2 6 は、前記ホルダー 2 の両側に突出する少なくとも 1 つの枢着部 2 6 6 と、前記枢着部 2 6 6 に合わせて結合される少なくとも 1 つの枢着スリーブ 2 6 7 とを含み、前記枢着スリーブ 2 6 7 は、前記排紙収容具 5 の両内側面から突出して成形されて前記枢着部 2 6 6 に係止されており、前記排紙収容具 5 が前記ホルダー 2 に装着される。

【 0 0 6 2 】

前記下部組付構造 2 6 は、前記排紙収容具 5 の収納位置を調整するための可動部 2 7 をさらに含む。前記可動部 2 7 には、前記ホルダー 2 の前記台座 2 2 の外側壁に凹設されたフック溝 2 7 1 と、前記フック溝 2 7 1 内に收容された弾性係止フック 2 7 2 と、前記排紙収容具 5 の内側壁面に突出している突起 2 7 3 とが設けられている。

【 0 0 6 3 】

ユーザーは、お互いに結合される前記枢着部 2 6 6 及び前記枢着スリーブ 2 6 7 を回転中心として、前記物体 6 から離れる方向に前記排紙収容具 5 を回転させ、前記排紙収容具 5 を前記ホルダー 2 に向かって回転させて折り畳んで収納することができる。

【 0 0 6 4 】

このとき、前記突起 2 7 3 は、回転方向に沿って前記弾性係止フック 2 7 2 を通過し、さらに前記弾性係止フック 2 7 2 を前記フック溝 2 7 1 内に引っ込むことができ、これにより、前記突起 2 7 3 は、干渉を突破して前記弾性係止フック 2 7 2 を通過し、次いで前記弾性係止フック 2 7 2 が跳ね返ってリセットされ、且つ前記突起 2 7 3 が前記弾性係止フック 2 7 2 の後端にストップされて、前記排紙収容具 5 が前記ホルダー 2 に当接して収納状態を保持することができる。

【 0 0 6 5 】

以上総合すると、本考案は、前記スキャナ 1 に適用し、前記書類 A をスキャンするための前記壁掛け装置 1 0 0 であって、前記スキャナスタンド 2 3 が設けられている前記ホルダー 2 と、前記ホルダー 2 に設けられている固定部品 3 と、前記ホルダー 2 に結合される前記給紙ガイド 4 と、前記排紙収容具 5 とを備える壁掛け装置 1 0 0 を提供する。

【 0 0 6 6 】

前記給紙ガイド 4 は、前記スキャナスタンド 2 3 の上端に設けられており、前記スキャナ 1 の前記給紙端 1 1 に対応し、前記排紙収容具 5 は、前記スキャナスタンド 2 3 の下端に設けられており、前記スキャナ 1 の排紙端 1 2 に対応し、且つ前記排紙端 1 2 は、前記スキャナスタンド 2 3 の前記溝 2 3 1 に対応して設けられている。

【 0 0 6 7 】

前記排紙収容具 5 は、さらに前記ホルダー 2 に対して回転して折り畳むことにより、収納状態を維持し、省スペースを図ることができる。したがって、前記壁掛け装置 1 0 0 を介して、前記スキャナ 1 を前記スキャナスタンド 2 3 に收容し、次いで前記固定部品 3 を介して前記ホルダー 2 を壁、オフィスの仕切り板などの前記物体 6 に固定して走査を行うことにより、机の上の空間不足という問題を効果的に解決することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 8 】

- 1 0 0 壁掛け装置
- 1 スキャナ
- 1 1 給紙端
- 1 2 排紙端
- 2 ホルダー
- 2 1 ベースプレート
- 2 1 1 側板

10

20

30

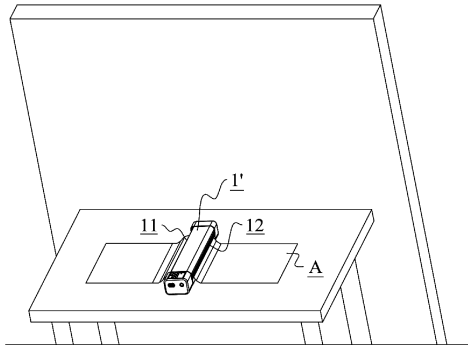
40

50

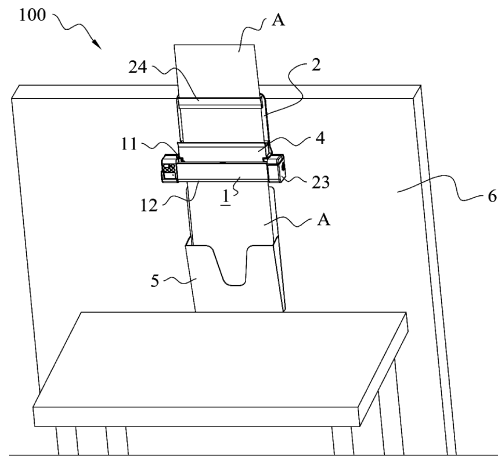
2 1 2	取付溝	
2 2	台座	
2 2 1	肉抜き部	
2 2 2	ストッパプレート	
2 2 3	出し入れ溝	
2 3	スキャナスタンド	
2 3 1	溝	
2 3 2	前壁	
2 3 3	底壁	
2 3 4	側壁	10
2 3 5	リブ	
2 3 6	操作孔	
2 3 7	メンテナンス窓	
2 3 8	装着口	
2 4	投紙部	
2 4 1	投紙溝	
2 5	上部組付構造	
2 5 1	係止溝	
2 5 2	係止ブロック	
2 5 3	引っ掛かり部	20
2 6	下部組付構造	
2 6 1	クリックプレート	
2 6 2	固定柱	
2 6 3	ストッパ	
2 6 4	クランプ	
2 6 5	係止孔	
2 6 6	枢着部	
2 6 7	枢着スリーブ	
2 7	可動部	
2 7 1	フック溝	30
2 7 2	弾性係止フック	
2 7 3	突起	
3	固定部品	
3 1	磁性部材	
3 2	フック	
4	給紙ガイド	
4 1	フラップ	
4 2	ガイド溝	
4 3	貫通口	
4 4	前遮蔽板	40
4 5	後遮蔽板	
4 6	ガイドリブ	
4 7	退避溝	
5	排紙収容具	
5 1	収容溝	
6	物体	
A	ファイル	

【図面】

【図 1】



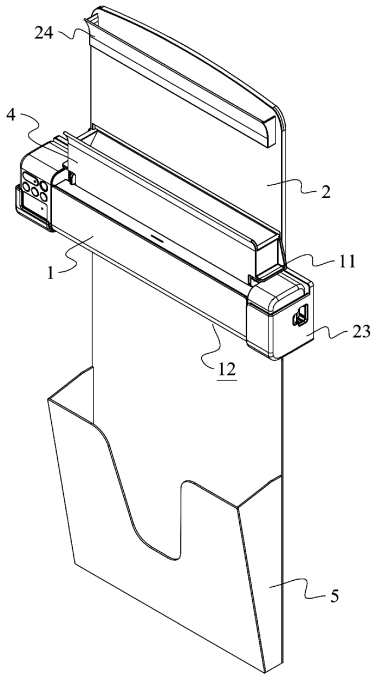
【図 2】



10

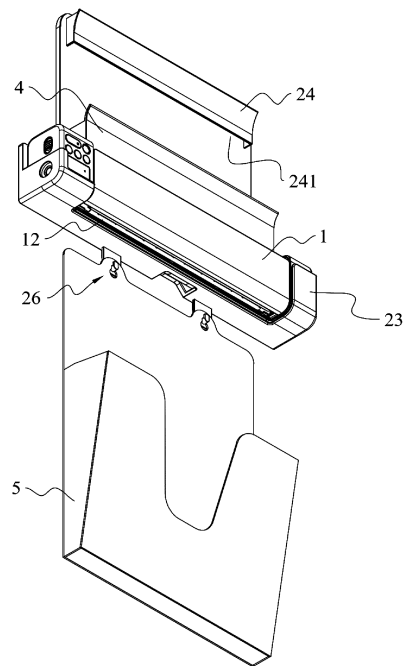
【図 3】

100



【図 4】

100



20

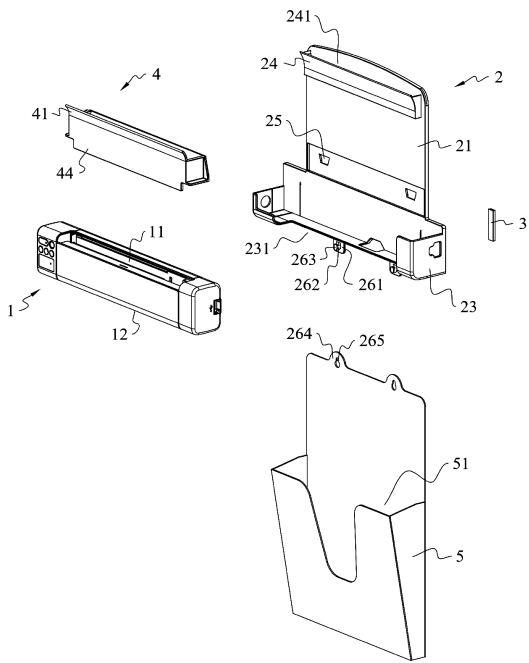
30

40

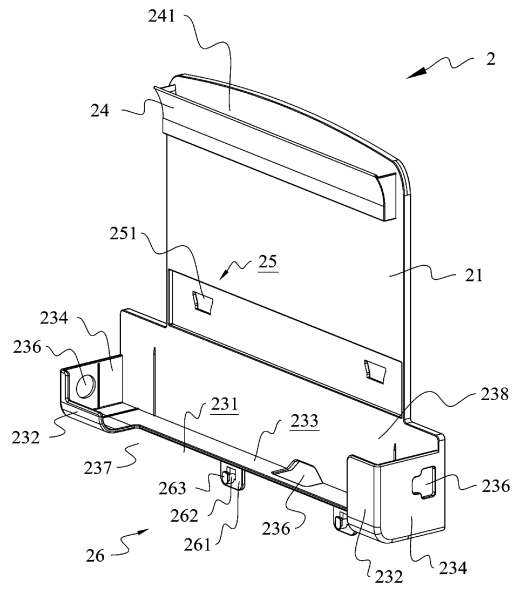
50

【 図 5 】

100



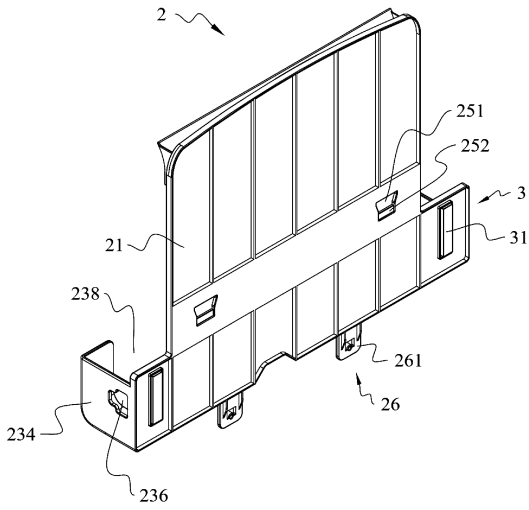
【 図 6 】



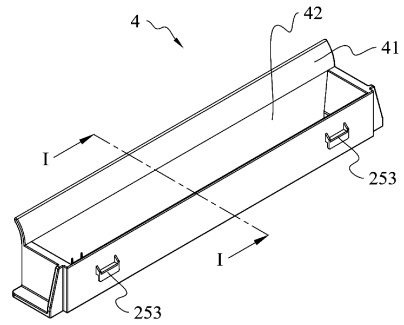
10

20

【 図 7 】



【 図 8 】

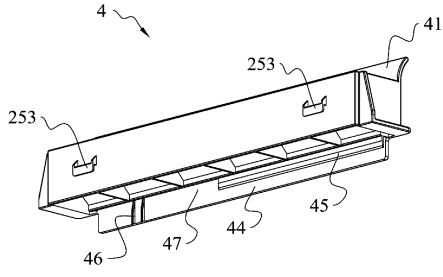


30

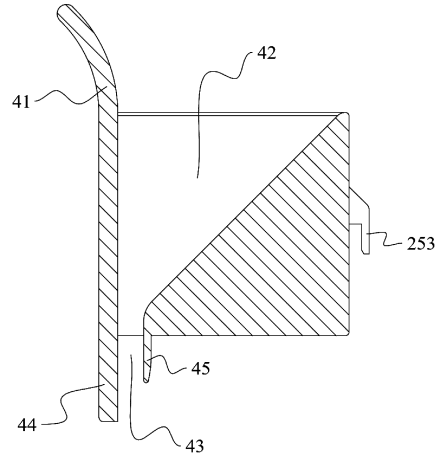
40

50

【 図 9 】



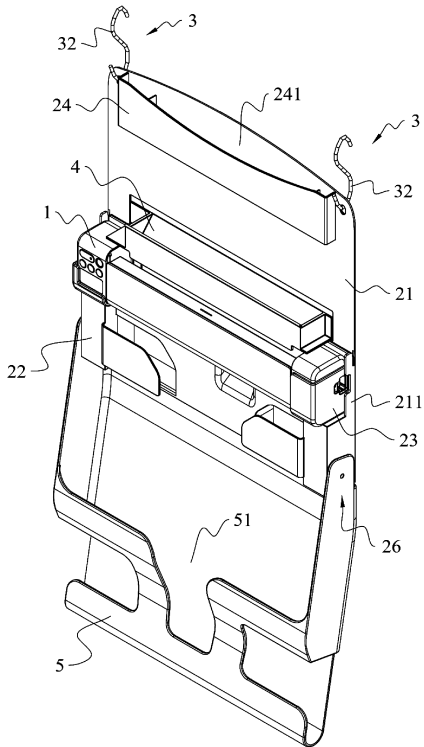
【 図 10 】



10

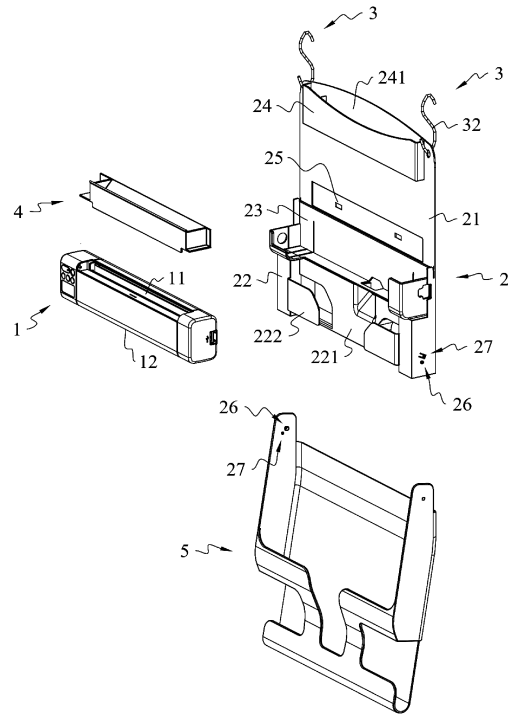
【 図 11 】

100



【 図 12 】

100



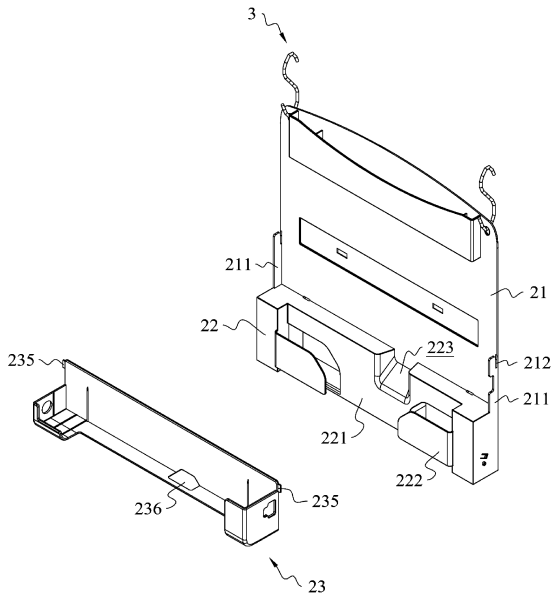
20

30

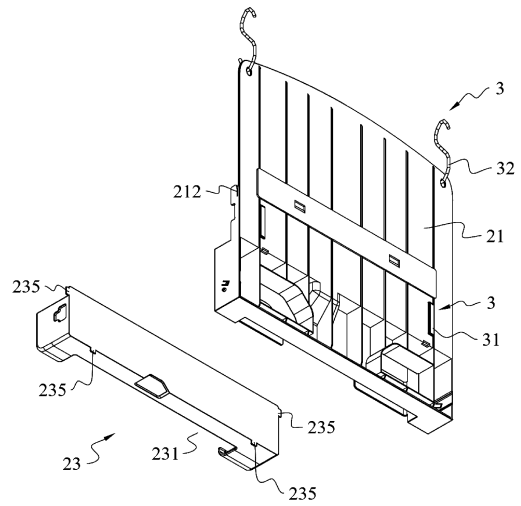
40

50

【 図 1 3 】

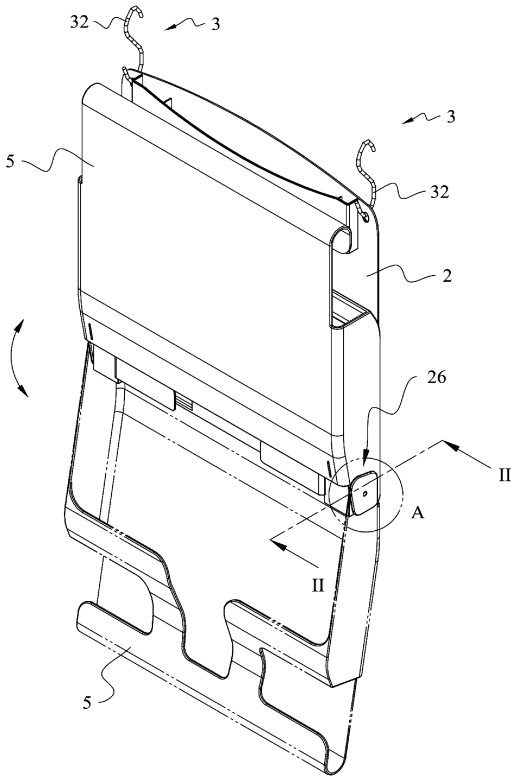


【 図 1 4 】

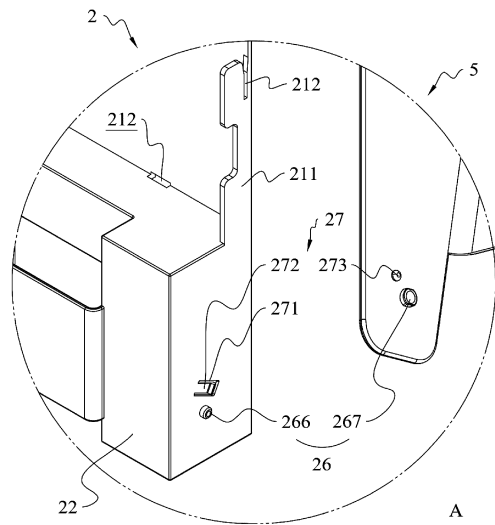


10

【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



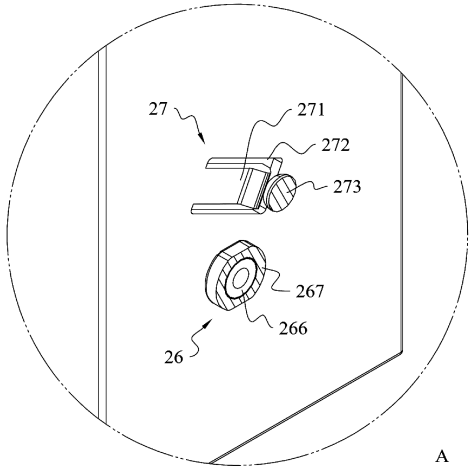
20

30

40

50

【 図 17 】



A

10

20

30

40

50